

平成30年度国際言語文化アカデミア実施事業に対する評価

令和元年9月27日

神奈川県立国際言語文化アカデミア外部評価委員会

国際言語文化アカデミアは、多文化共生社会の実現に向けて、「国際社会で活躍できる人材の育成」、「外国籍県民がくらしやすい環境づくり」及び「県民の多文化・異文化理解の推進」を3つの使命として、平成23年度から講座を開講してきました。

これまで、国際言語文化アカデミア外部評価委員会では、講座実施目的や実施結果、講座受講者のアンケート結果等を参考にするとともに、一部講座の視察を行いながら、実施事業に係る評価、事業計画の事前評価を行ってきました。

また、平成26年度及び29年度には、国際言語文化アカデミアの機能や組織・運営面について、外部の有識者による機関評価が行われ、平成29年度の機関評価では、機能については以下のような評価が行われました。

- ・引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座については内容を充実していく必要がある。
- ・神奈川が持つ地域資源を講座に取り入れ、外国人に対し身近な日本社会の実情を発信することが重要である。
- ・多文化共生社会を築いていくため、外国籍県民の積極的な参画も得ながら、日本人に対して異文化理解を促す内容の講座を開催していく必要がある。
- ・ボランティアの養成にあたっては、修了者へのアフターフォローや関係機関への周知等により、実践的な活動につなげていく必要がある。
- ・事業ごとに導入した成果指標と数値目標の検証を進め、目標達成のための方策をカリキュラムに反映するとともに、成果指標そのものについても不断に見直すことが望まれる。

また、組織及び運営については、3事業ごとの特性等も踏まえながら、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営のあり方に速やかに着手すべきであるとされました。

国際言語文化アカデミアでは、機関評価委員会における審議内容を踏まえ、平成30年度の事業計画の立案に当たっては、

- ・多文化共生社会の実現に向け、より実践的・中核的な人材育成機能を強化できるよう、選択と集中の観点から、受講者ニーズや県施策ニーズに応じたメリハリのある講座カリキュラム編成とする。
- ・受講者のニーズ等を的確に把握し、年間を通じて柔軟に講座を展開していく。
- ・事業ごとの特性に応じて、本県の地域資源に関する事項を盛り込んだ講座内容の工夫や、外国籍県民の参画を得て日本人に対して異文化理解を促す講座の充実、修了者へのアフターフォローの充実等を図る。
- ・週末の開講講座については、受講者のニーズ、効率的・効果的な事業運営にも留意しながら、引き続き充実に努める。
- ・横浜駅西口「KANAFAN ステーション」や県西地域等において講座を開講するほか、多言語支援センターとの多様な連携を進めていく。

などを実施方針として、事業に取り組むと説明がありました。

なお、平成31年2月の神奈川県議会本会議において、知事から、アカデミアの組織は廃止することとし、事業に

については、今後の充実発展に向けて、関係機関と十分な調整を行い、令和3年度から、新たな体制で実施していく方向性が示され、現在、本庁で具体の検討が進められているとの報告がありました。

今回の外部評価委員会では、平成30年度に実施した153講座について、こうした方針がどのように事業実績に反映されたか、また、受講者等県民がアカデミアに期待するニーズがどのように活かされたかなどの観点から評価を行いました。

この評価結果を踏まえ、今後のアカデミア実施講座がさらに充実したものとなり、神奈川県における多文化共生社会の実現に寄与することを願います。

総括

平成30年度の研修・講座の実績においては、引き続き事業体系や講座編成の見直しを進め、異文化を理解した上で、より実践的・中心的な役割を担える人材の育成を進めており、柔軟かつメリハリのある運営を行い、有意義な講座を多数開講していることを評価します。今後、組織の見直しが予定されていますが、外部の意見を活かして、研修・講座の充実を図っていくことを望みます。

また、受講者のニーズに留意しながら、引き続き土曜日又は日曜日の開講講座の充実を図ったほか、横浜駅西口での開講や、県西地域（小田原）におけるサテライト開催の実施、出張研修・出前講座の拡大などを通じて、受講者の利便性に配慮しつつ、研修・講座の開催時期・方法を工夫し、県立施設にふさわしい広域的・専門的機能を発揮しています。

関係機関との連携については、県職員キャリア開発支援センターや地球市民かながわプラザ、多言語支援センターとの連携や、平成30年度から始まった市町村研修センターとの共催講座など、多様な主体との連携が進んでおり、それぞれの機関の特性を活かして相乗効果を高めていくように期待します。

さらに、オリンピック・パラリンピックの開催や、出入国管理法の改正により、今後ますます地域に外国人・外国籍の方が増えることが見込まれます。こうした状況に対応した新たな講座の企画や行政の施策と連携した積極的な対応を期待します。

以下、それぞれの事業について、意見を述べます。

1 外国語にかかる教員研修事業

平成30年度に引き続き、参加者の満足度が高く、知識・スキル・態度の変容といった成果指標についても概ね良好な数値を示しており、教員自身の英語力の向上を通じて、児童・生徒の英語力の向上や多文化理解の促進を図るという目的に向け、着実に成果を上げています。

研修の名称もわかりやすく、目標と内容が明確になっています。

英語4技能を強化する研修や英語による発信力を指導するための研修を実施するなど、学校現場をよく把握したうえで実践的な対応を行っており、今後とも、児童・生徒を的確に指導できる人材の育成を期待します。

理論がしっかりとあり、理論に基づいて実践があると、先生はきちんと骨子に基づいた授業実践ができるわけです。この理論と実践の融合を行ってきたのがアカデミアであり、組織の見直しにより、総合教育センターに対するアカデミアのサポートが弱くなることを残念に感じています。

また、組織の見直し後も事業を続けていく中で、他の教科と比較して手厚くなることに理解を得ることが必要

となりますが、なだらかに吸収されて終わるのではなく、アカデミアのDNAが続いていくことを望みます。

<英語教育アドヴァンスト研修について>

アドヴァンスト研修の波及効果を考える上で、公開研究発表会の実施は重要な取組です。さらに、各学校における同僚性の構築に向けて、校内研修会への出張研修が増加したことは大変効果があり、今後とも、他の教員への普及を推進することを望みます。

アドヴァンスト研修は、各学校における授業改善や人材育成などで成果が出ており、他の都道府県にはないものです。組織が見直しになっても、現状のまま継続することを望みます。

<英語教員研修講座（夏期・平日）について>

アドヴァンスト研修だけでなく、若手教員の指導をしていくにあたっては、県の長期的な計画に基づいて考えていく必要があります。その時に、政府が提唱するソサエティ5.0を見据えて、AI（人工知能）にはできない力を育成していく必要がありますが、その中で英語教育がやれることはかなりありますので、先をいくような研修ができれば良いと考えます。

組織の見直しにより、研修が縮小される場合は、eラーニングに頼らなければいけない状況が生じますが、その時に、eラーニングの弱点を理解しながら、本来の講座をサポートするものを開発していく必要があります。

<小学校英語研修講座について>

小学校出張講座は、市町村教育委員会又は地域研究会単位に集約している中で、受講者数は前年度240名から388名に増加しており、限られた教員体制の中で良く成果が出ています。

令和2年度の新学習指導要領の完全実施を見据え、小学校教員が適切な英語指導にあたるよう、今後とも可能な限りのサポートを望みます。

2 外国籍県民等支援事業

多言語支援センターや市町村研修センターとの共催講座、ボランティア団体や市町村への出前講座の拡大など、多様な主体との連携が進んでいます。

成果指標では、引き続き入門講座の修了者が活動に移る率が高いなど、良好な数値を示しており、講座の成果が現れています。

出入国管理法の改正により、今後ますます地域に外国籍の方の増加が見込まれることから、新たな講座の企画や行政の施策と連携した積極的な対応を期待します。

<外国籍県民等支援ボランティア養成講座について>

日本語ボランティア入門講座については、限られた人材の中で、ニーズの変化に対応し、アカデミア開講講座と出前講座を柔軟に調整して、効果的・効率的に実施しています。

ボランティアが日本語教育の大部分を担っている現状において、日本語教育推進法が施行され、時代の大きな転換期にある中で、新しい形の神奈川らしい日本語教育の在り方を考えていく必要があります。

組織の見直しの中で、これまでアカデミアが積み上げてきた財産、神奈川県らしさをしっかりと引き継いでいくとともに、日本語教育はもちろんのこと、外国籍の方が地域でともに暮らしていくためにどうするかという視点を、今後も大切にしていきたいことを望みます。

<行政サービスのための「やさしい日本語」研修講座について>

新たに始めた市町村研修センターとの共催講座は、受講者数が多く、受講満足率も9割を超すなど、ニーズに適った取組として評価できます。

一般の方が外国人と接するときの多文化共生の視点はまだまだ浸透していなく、「やさしい日本語」が一つの言語としてもっと使われるようになれば住みやすくなります。多岐にわたる行政サービスにおいて、様々な場面で「やさしい日本語」は大事です。やさしく、わかりやすいコミュニケーションを図るための支援という視点を大切に、今後も事業を展開することを望みます。

また、「やさしい日本語」でつなぐコミュニケーションシートは、イラストの作成はわかりやすさに繋がり大きな意味があるので、今後さらに広まっていくことを期待します。

<生活の自立を図るための日本語・日本社会理解向上講座について>

外国籍県民の受講者が集まりにくい講座を2回から1回にし、その分、県内各地域からのニーズが高い日本語ボランティアの出前講座等に注力するなど、対応に工夫が見られます。

日本語能力試験、介護福祉士を目指す講座や、日本語の初期指導、高校生への支援など、社会のニーズが多様化する中で、これからもニーズに合わせた取組を行っていく必要があります。

3 異文化理解支援事業

引き続き英語・中国語・スペイン語・フランス語の4言語においてフォローアップ編が実施され、アジア及び南米関連講座についても充実した講座編成となっています。

ホームページ上に掲載されている英語のWEB教材の内容の更なる充実や、東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動に特化した講座受講者・修了者のつどいの開催など、課題への対応も行っています。

講座修了者が実践活動に移行するための取組についても、引き続き、着実に進めることを望みます。

平成30年度は、「青少年向け異文化理解・コミュニケーション能力向上講座」を休止し、在り方を検討したことから、青少年のニーズに即した講座を安定的に開催していくよう望みます。

アカデミアは教員と受講者の関係を含めて築き上げたものがあり、受講者の水準や意欲も高く、組織の見直しにあっても、これまでの実績を活かして続けていくこと、アカデミアが持つDNAが残せる形で事業移管されることを望みます。

<コミュニケーション支援ボランティア養成講座について>

講座内容と指導の改善を進めるための成果指標項目の見直しとして、Can-do方式の項目に英文での具体的事例を追加したことや、高い共生意識を醸成する講座内容・プログラムの一層の充実として、各講座に地域資源に関する事項を盛り込むとともに、県内の多様な状況下での活用方法など学習内容を各自の状況に合わせて深めてい

かれる指導を行うなど、様々な改善がされており評価できます。

成果指標では、英語基本編・発展編とも、講座終了時に7割以上が積極的な回答をしています。英語発展編での全10項目の平均値の目標が達成できていないことについては、今後の課題としてつなげることを期待します。

講座修了者が必ずしも実践活動に結び付いていない状況については、「講座修了者・受講者のつどい」やこれまでの修了者への説明会を開催し、東京オリンピック・パラリンピックのボランティア情報の提供を行うなどの工夫がされています。講座だけでなく引き続き情報提供等を行っていくことを望みます。

受講者の多い英語初歩編のWEB教材を作成し、神奈川県地域資源に関する事項をより多く盛り込んだこと、さらに基本編の作成を進めていることは評価できます。今後は英語レベルに対応して歴史的背景などを盛り込んでいくことを期待します。

テキストについては、これから日本が海外からの労働者を受け入れるにあたり、文化を理解するだけでなく、そういう人たちの心情に即してどのような対応をしたらいいか参考になるものであるなど、選び方が適切です。

<行政職員コミュニケーション能力向上講座>

行政職員のニーズに合わせて内容を改善し、多くの職員が受講しており、上手く機能していると評価します。今後も行政のニーズの的確な把握に努め、より効果的な講座を実施し、発展させていくことを望みます。

<青少年向け異文化理解・コミュニケーション能力向上講座>

令和元年度から新たなスタートということで十分に準備しており、良いものが提供できるよう期待します。英語の4技能入試導入も視野に入れ、現在も将来も「役に立つ」視点を大切にされた講座内容への見直しは良く、高校生がクリティカルに、クリエイティブに考えて表現できる能動的な力を育成することを望みます。

1 国際言語文化アカデミア外部評価委員会設置目的

国際言語文化アカデミアが実施する多文化共生社会づくりへ向けた各種講座について、より効果的・効率的な事業推進を図るため、講座内容や実施方法等に関し、外部の有識者で構成する外部評価委員会を設置し、事業評価を実施する。

2 外部評価の手法

(1) 事後評価

各講座で実施したアンケートによる受講者評価及び講座担当教員が行う自己評価に加えて、一部講座の視察結果等を踏まえ、講座内容や実施方法等について評価を行う。

①受講者による評価

各講座受講者を対象に、受講後、講座に対する満足度や感想、要望等について自由に記入するアンケート調査を実施

②自己評価

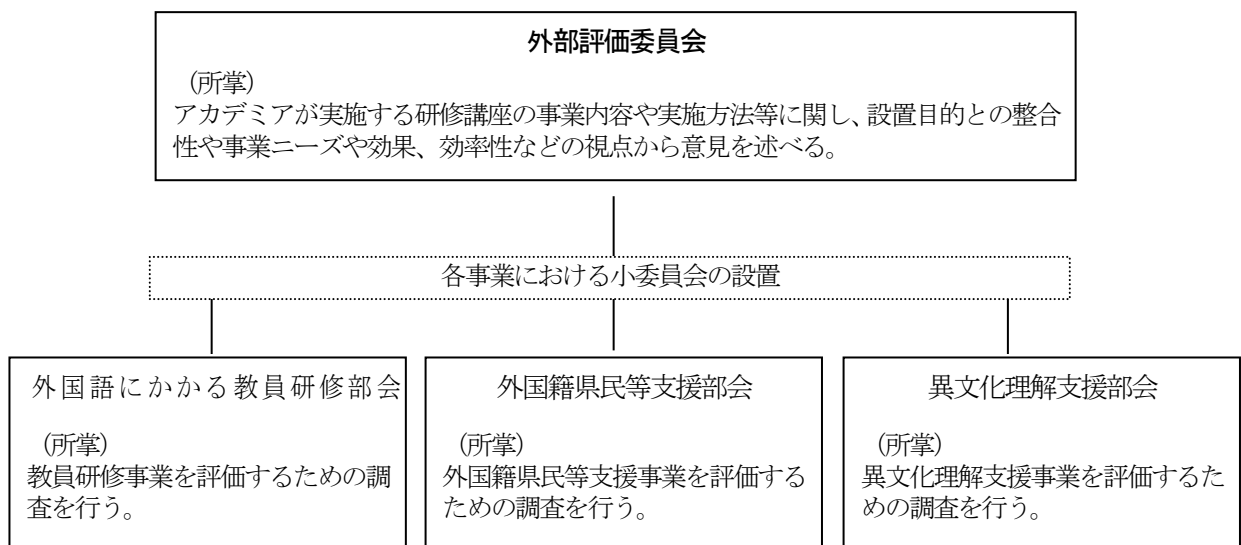
①の受講者による評価結果を踏まえ、講座を担当した教員が、自分の実施した講座についての自己評価を実施

(2) 事前評価

次年度実施予定講座について、外部評価委員会での事後評価結果等を踏まえ、講座内容や実施方法等について評価を行う。

3 外部評価委員会の構成

次のとおり、外部評価委員会と3つの小委員会から構成される。



4 外部評価委員

第4期委員（任期：平成29年7月1日から令和元年6月30日）

(50音順)

氏名	役職等	所属小委員会
一瀬 鉄哉	公募委員	異文化理解支援
岡 秀夫	東京大学名誉教授	異文化理解支援
粕谷 恭子	東京学芸大学教授	外国語教員研修
狩野 晶子	上智大学短期大学部准教授	外国語教員研修
城島 理子 (～平成31年3月31日)	(公社)青年海外協力協会あ一すぷらざ館長	外国籍県民等支援
編田 照茂 (平成31年4月1日～)		
○中 和子	ユッカの会代表	外国籍県民等支援
服部 孝彦	大妻女子大学教授	外国語教員研修
矢部 まゆみ	横浜国立大学非常勤講師	外国籍県民等支援
◎渡邊 慎介	(学)関東学院常務理事	異文化理解支援

※ ◎委員長 ○副委員長

5 外部評価委員会による評価結果

(1) 事後評価

- ・平成23年度実施事業(4月～9月)に対する評価 平成23年12月19日公表
- ・平成23年度実施事業(10月～3月)に対する評価 平成24年11月30日公表
- ・平成24年度実施事業に対する評価 平成25年6月28日公表
- ・平成27年度実施事業に対する評価 平成28年9月29日公表
- ・平成29年度実施事業に対する評価 平成30年9月13日公表
- ・平成30年度実施事業に対する評価 令和元年9月27日公表

(2) 事前評価

- ・平成24年度事業計画に対する事前評価 平成24年3月30日公表
- ・平成25年度事業計画に対する事前評価 平成25年2月28日公表
- ・平成26年度事業計画に対する事前評価 平成26年3月7日公表

・平成27年度事業計画に対する事前評価	平成27年5月29日公表
・平成28年度事業計画に対する事前評価	平成28年3月31日公表
・平成29年度事業計画に対する事前評価	平成29年4月28日公表
・平成30年度事業計画に対する事前評価	平成30年5月2日公表
・平成31年度事業計画に対する事前評価	平成31年3月28日公表

6 外部評価委員会の開催状況

(1) 外部評価委員会

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）
- 第2回 平成24年2月1日（水曜日）
- 第3回 平成24年7月1日（日曜日）
- 第4回 平成25年1月21日（月曜日）
- 第5回 平成25年5月23日（木曜日）
- 第6回 平成26年1月23日（木曜日）
- 第7回 平成27年3月21日（土曜日）
- 第8回 平成28年2月11日（木曜日）
- 第9回 平成28年6月12日（日曜日）
- 第10回 平成29年1月31日（火曜日）
- 第11回 平成30年2月3日（土曜日）
- 第12回 平成30年6月2日（土曜日）
- 第13回 平成31年1月29日（火曜日）
- 第14回 令和元年6月11日（火曜日）

(2) 小委員会

ア 外国語にかかる教員研修部会

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）
- 第2回 平成23年9月7日（水曜日）
- 第3回 平成24年2月1日（水曜日）
- 第4回 平成24年7月1日（日曜日）
- 第5回 平成24年9月12日（水曜日）
- 第6回 平成25年1月21日（月曜日）
- 第7回 平成25年5月23日（木曜日）
- 第8回 平成25年8月1日（木曜日）
- 第9回 平成26年1月23日（木曜日）
- 第10回 平成27年3月21日（土曜日）
- 第11回 平成27年9月17日（木曜日）
- 第12回 平成28年2月11日（木曜日）

- 第13回 平成28年6月12日（日曜日）
- 第14回 平成28年8月17日（水曜日）、9月23日（金曜日）
- 第15回 平成29年1月31日（火曜日）
- 第16回 平成30年2月3日（土曜日）
- 第17回 平成30年6月2日（土曜日）
- 第18回 平成30年7月31日（火曜日）、8月13日（月曜日）
- 第19回 平成31年1月29日（火曜日）
- 第20回 令和元年6月11日（火曜日）

イ 外国籍県民支援部会

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）
- 第2回 平成23年9月17日（土曜日）
- 第3回 平成24年2月1日（水曜日）
- 第4回 平成24年7月1日（日曜日）
- 第5回 平成24年9月18日（火曜日）
- 第6回 平成25年1月21日（月曜日）
- 第7回 平成25年5月23日（木曜日）
- 第8回 平成25年7月18日（火曜日）
- 第9回 平成26年1月23日（木曜日）
- 第10回 平成27年3月21日（土曜日）
- 第11回 平成27年10月3日（土曜日）
- 第12回 平成28年2月11日（木曜日）
- 第13回 平成28年6月12日（日曜日）
- 第14回 平成28年10月8日（土曜日）
- 第15回 平成29年1月31日（火曜日）
- 第16回 平成30年2月3日（土曜日）
- 第17回 平成30年6月2日（土曜日）
- 第18回 平成30年9月28日（金曜日）
- 第19回 平成31年1月29日（火曜日）
- 第20回 令和元年6月11日（火曜日）

ウ 異文化理解支援部会（第10回までは生涯学習支援部会）

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）
- 第2回 平成23年9月3日（土曜日）
- 第3回 平成24年2月1日（水曜日）
- 第4回 平成24年7月1日（日曜日）
- 第5回 平成24年9月29日（土曜日）
- 第6回 平成25年1月21日（月曜日）

- 第7回 平成25年5月23日 (木曜日)
- 第8回 平成25年9月21日 (土曜日)
- 第9回 平成26年1月23日 (木曜日)
- 第10回 平成27年3月21日 (土曜日)
- 第11回 平成27年10月3日 (土曜日)
- 第12回 平成28年2月11日 (木曜日)
- 第13回 平成28年6月12日 (日曜日)
- 第14回 平成28年10月20日 (木曜日)
- 第15回 平成29年1月31日 (火曜日)
- 第16回 平成30年2月3日 (土曜日)
- 第17回 平成30年6月2日 (土曜日)
- 第18回 平成30年10月5日 (土曜日)
- 第19回 平成31年1月29日 (火曜日)
- 第20回 令和元年6月11日 (火曜日)